

1. 事業名	① 女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援／②健康課題等と仕事の両立支援／③女性のためのつながりサポート事業						
2. 実施期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日						
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定時期 (策定予定時期)	平成28年3月 策定済 ・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	～	R7		
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	【実情】 ・本市の市内総生産は、政令指定都市比較では、大阪市、横浜市、名古屋市に次いで4番目の規模である。市内総生産の約9割が第3次産業が占めており、多くの女性が活躍している。 ・市内の事業所数は75,779事業所。(R3経済センサス・活動調査) ・本市は女性の人口割合が高く、特に20代、30代では全国平均を大きく上回っており、福岡市の元気を支える力となっている。 ・25～44歳の女性の有業率について、本市は78.9%(R4就業構造基本調査) ・企業における女性管理職比率(役員除く)は11.3%であり、「女性活躍推進への取組みを進めていない」と回答の事業所は45.3%を占めた。また、企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度は、74.7%。(R1福岡市女性活躍推進に関する事業所等実態調査) 【課題】 ・女性人口が多い本市においては、働く意欲を持つ女性人材が活躍できるかが、これからの本市の成長にとって重要な鍵になると考える。 ・中小企業を主な対象とし、労働環境の改善などをテーマに講演会やセミナーを開催し、企業における女性活躍推進を啓発する必要がある。 ・女性が働く場で活躍する際に、仕事と育児、また介護との両立が問題となるため、結婚や出産・育児などライフステージの影響で就労を中断することがないよう、企業における働きやすい環境づくりの支援を行うことが必要である。 ・本市は、福岡市男女共同参画基本計画(第4次)(R3～R7)を策定し、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」を目指している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、女性不況の様相を呈す中、女性の就業者の多い非正規就業者、中でも宿泊や飲食サービス業等の就業者が多い福岡市においては、その影響が顕著に表れることが懸念される。 ・また、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとして、家事、育児、介護などの女性の負担増や、DV被害の増加についても懸念が広がっている。						
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<活躍推進型> 働く場における女性の活躍を推進するため、企業や市民に対する啓発や取組支援を行い、社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの推進や働く女性のキャリア支援に取り組む。 <女性のためのつながりサポート事業> ・NPO等を活用し、生活困窮、子育て、DV被害など、女性が直面する多様な課題を幅広く対象として女性支援策を実施することで、関係機関との連携のもと、様々な不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復し、一人で抱え込まず安心して生活することができるよう支援を行っていく。						
6. 事業目標・重要業績評価 指標(KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」		目標・KPI		目標値(時点)		現状値(時点)	
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画 期間中)の中長期目標	企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度	(アウトカム)	85%	(R7)	74.7%	(R1)
		企業における女性管理職比率	(アウトカム)	15%	(R7)	11.3%	(R1)
		男女の固定的な役割分担意識の解消度		女性 80% 男性 80%	(R7)	女性84.1% 男性76.2%	(R5)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画 期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()			
	③事業目標(全体)	企業におけるワーク・ライフ・バランス推進の必要性の認識度	(アウトカム)	85%	(R7)		
		企業における女性管理職比率	(アウトカム)	15%	(R7)	11.3%	(R1)
		相談件数	(アウトカム)	件数 850件	(R8.3月)	件数 783件	(R6.12月)
④事業KPI(全体)	アウトリーチ件数	(アウトカム)	件数 25件	(R8.3月)			

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	<活躍推進型>※下線部分:新規 ①女性活躍の課題解決に向けた取組み支援(新規) 女性^の管理職登用に^向けた研修や男性^の育児休業取得など、企業^における女性活躍^の取組み等^を見える化し、課題解決^のアドバイス^を行うツール^を作成する。また、活用促進^を図るための啓発動画^の作成や活用促進等^の検討^を行う。 ②健康課題等と仕事の両立支援事業 健康課題等と仕事の両立やヘルスリテラシー向上^に向けた企業^への伴走型支援^を実施する。また、昨年度伴走型支援実施企業^を対象に、フォローアップ支援^を実施するとともに、ホームページ^{による}情報発信^を行う。 各事業^{については}、本市関係局と連携し「ふくおか『働き方改革』企業」への周知・広報^を行う。また、福岡市女性活躍推進会議や経済団体等と連携し、関係機関・団体^{にも}広く周知^を行う。 <女性のためのつながりサポート事業> ・男女共同参画センターにおいて、様々な不安を抱える女性を対象とした専用相談窓口(電話、面談、訪問)を設置し、国家資格保有者など専門性を有する女性相談員が相談者本人や関係機関等からの相談に対応する。 ・令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、本市においても新たに困難女性支援係を新設、関係機関や民間団体と連携し、多様な支援を包括的に提供する体制を整備しているところである。その中で、当相談窓口も、生命の安全にもかかわる重大事案に係る相談対応も行う可能性がある相談機関として、困難女性支援のための関係者による支援調整会議(代表者会議、個別ケース会議検討会議)に参画する。 ・困難女性支援において、各種相談窓口の一層の連携を図っており、当相談窓口においては、生活困窮者、ひとり親、DV被害など、様々な不安を抱える女性を幅広く対象としたワンストップ型の窓口として、行政、NPOなどの関係機関と連携して必要な支援につなげていく。また、アウトリーチ型支援により相談者の悩みに寄り添い、信頼関係を築き、適切な支援につないでいくことで、不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復する一助となる。特に、複合的な問題を抱えた相談者や既存の相談窓口や行政サービスの対象でありながらそれらに繋がっていない相談者等に対して、粘り強く支援を継続していく。 ・相談支援の一環として、子ども食堂等で生理用品を提供する。 ・アミカスフェスタ(男女共同参画推進センター・アミカスで実施)において居場所づくりイベントを実施する。								
8. 事業の実施により期待される効果	<活躍推進型> 企業における女性活躍の課題が明確になり、女性管理職比率の向上等につながるとともに、女性自身のヘルスリテラシーの向上や企業側の理解促進など、男女ともに働きやすい環境づくりが整備され、女性活躍が推進される。 <女性のためのつながりサポート事業> 様々な不安を抱える女性への相談機会の提供を通じて必要な支援を行うことで、ポストコロナを見据えた迅速な女性活躍推進へつなげるとともに、男女の固定的な役割分担意識の解消を図っていく。								
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<活躍推進型> 【事業効果の検証】 ・女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援:ツール検証企業数、今後の自社での取組みに有効だと感じた企業の割合 ・健康課題等と仕事の両立支援:伴走型支援実施企業数、フォローアップ支援企業数、健康課題等に関する理解度やヘルスリテラシー向上につながった人の割合 【今後の課題の整理方法】 ・事業実施後に、アンケートを実施するなどにより、課題を整理する。 <女性のためのつながりサポート事業> 【事業効果の検証】 ・相談件数、アウトリーチ件数 【今後の課題の整理方法】 ・関係者と定例会を行い、現状共有や事例検討を実施することで、検証や課題の整理につなげる。								
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	福岡市女性活躍推進会議 他		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
				設置の有無	有	設置(公表)時期	平成29年7月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体	<活躍推進型> 福岡商工会議所、福岡地区中小企業団体連合会、連合福岡・福岡地域協議会、福岡労働局、福岡市企業同和問題推進協議会、九州経済連合会など <女性のためのつながりサポート事業> 福岡市(男女共同参画部、こども部、生活福祉部等)、NPOなど							
	各構成団体の主な連携内容	<活躍推進型> 事業の周知・広報(会員企業への呼びかけ等)、事業への支援 <女性のためのつながりサポート事業> ひとり親、DV被害者、生活困窮者、ひきこもり、自殺対応部署等への事業の周知・広報 生活保護やDV対応など行政への支援につなげるとともに、NPOなどとの連携を図る。 ・困難女性支援のための関係者による支援調整会議(代表者会議、個別ケース会議検討会議)への参画							
	他の地方公共団体との連携	<活躍推進型> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び事業への支援(県内市町村及び県内事業所への情報提供、市への助言等) ※福岡労働局とも連携予定 <女性のためのつながりサポート事業> 【福岡県との連携】 事業の周知・広報及び相談窓口との連携など							
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)				
		①実施済							
		②実施予定	⇒ 年 月から						
		③検討中							
	○	④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	<女性活躍推進事業><IT人材育成・起業支援事業> 福岡市市民局女性活躍推進課 奥野			電話:	092-406-8111		e-mail:	jyoseikatsuyaku.CAB@city.fukuoka.lg.jp	
	<女性のためのつながりサポート事業> 福岡市市民局男女共同参画課 古賀			電話:	092-406-7510		e-mail:	danjokyodo.CAB@city.fukuoka.lg.jp	
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載 ⇒要件④「政策連携」								
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載								